

愛川町教育委員会

令和3年8月30日

愛川町教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年8月30日（月）
午前9時00分から午前10時12分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和4年度使用教科用図書採択結果について
日程第3 令和3年度町一般会計補正予算（教育関連）について
（議案第9号）
日程第4 その他
（1）第13回愛川町子ども議会について
（2）令和4年成人式について
（3）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育委員長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

◎開会

- （佐藤委員長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会8月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤委員長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

7月定例会でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和3年7月21日から8月29日までの間に出席いたしました主な会議について報告をいたします。

7月28日、先生方を対象にしたグレードアップサマーゼミ、内容は協同的探究学習ということで、オンライン形式で行われました。

29日、情報交換会。教育相談員2名の方との情報交換をいたしました。特に1学期、各学校を回っていただいております、その状況を踏まえて、2学期に生かせるものは生かしていきたいということで、情報交換をしたものでございます。

国際ソロプチミスト愛川の方が来られました。会長さんが替わられたということで、ご挨拶に来られました。

8月2日、児童生徒指導研修会。

3日、関東大会出場激励会。今年度、愛川中原中学校1年生の女子生徒が走り幅跳びで関東大会に出場するという事で激励会を行いました。

グレードアップサマーゼミ、教科は国語についての内容でございます。

新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

4日、支援教育研修会。

5日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

午後、ミドルリーダー研修会。

6日、台風接近に伴う対策会議。そして、午後に決算審査の講評が行われました。

10日、政策調整会議。

13日、パラリンピックの種火採取・採火式。本町の風の丘で感染症対策を取りながら、町長、事務局等限られた人数で採火式を行いました。

15日、災害対策本部会議。大雨警報が出ましたので、職員は午前5時半に招集がかかりまして、6時に私も町役場に着きましたけれども、その後避難所開設をいたしました。解散は午後6時ということでございました。大きな被害がなくてよかったなと思います。

16日、行政経営会議。

18日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。9月12日まで緊急事態宣言が延長になったことによって町としてどうするかを話し合いました。

小・中校長会議。これは9月に向けての話し合いをしました。

19日、連絡調整会議。

20日、土地利用調整委員会。

25日、清川村の教育長さんが事務連絡のため来室されました。9月議会想定ヒアリング。
29日、職員参集訓練。災害対策本部の設置訓練、併せて初動対応活動訓練を実施しました。
27日、臨時の小・中校長会議。新型コロナウイルス感染症対策について話し合いをしました。
ご意見、質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にございませんで、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和4年度使用教科用図書の採択結果について、資料2に基づき担当より報告をいたします。

指導室長。

○(茅指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

資料2をご覧ください。

7月の定例教育委員会におきまして、令和4年度に町の小・中学校が使用します教科用図書の採択を実施していただきました。

愛川町は清川村と合同で採択を行っておりますが、清川村の採択結果を問い合わせたところ、愛川町と結果が異なるものはございませんでした。したがって、7月の定例教育委員会で採択いただいた結果のとおり、小学校では令和元年度に採択したもの、中学校では令和2年度に採択したものと同一の教科用図書を採択していただいております。

最後に、学校教育法附則第9条による小・中学校用教科用図書でございませんで、7月の定例教育委員会で全てのものについて採択いただきましたので、児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画に基づき、適切なものを選択するよう配慮するという条件で、採択をいただいたという文書をつけさせていただいたものとなります。今回につきましては、採択結果をご確認いただければと思います。よろしくご願いたします。

説明は以上です。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- （佐藤教育長） 清川村と同じ結果でございますので、前回の内容とは変わっておりませんが、よろしく願いいたします。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3 議案第9号 令和3年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合においては、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、9月議会に提出する教育関連の補正予算について、別添資料に基づき説明するものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明を申し上げます。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

1枚目をご覧ください。

科目につきましては、款9項2目3大5中1節21細節2細々節101、G I G Aスクール授業目的公衆送信補償金です。授業目的公衆送信補償金制度は、I C Tを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るために創設された制度であります。補償金を支払うことにより、例えば、著作物を用いて作成した教材を、児童・生徒のタブレット端末に送信して授業で利用する際に個別に著作権者等の許諾を得ることなく使用することができ、児童・生徒に配付した1人1台タブレット端末を日常の授業や自宅に持ち帰って活用していく上において、必要となるものであります。

補償金は小学生が1人当たり120円、特別支援学級に在籍の児童は1人当たり60円、中学生は180円、特別支援学級に在籍の生徒は90円で、小学生1,735名分、計20万100円、中学生1,039名分、計18万2,610円を増額したいと考えております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

続いて、2ページになります。

生涯学習課担当部門でございます。

こちら歳入でございます。

款15項2目6節1細節2、細節名称でございます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちら国の交付金でございます。こちらは463万3,000円のうち、生涯学習課分としまして、67万2,000円を活用いたしまして、その下、下段の歳出でございます。款9項4目4大4中1節17細節1細々節1、細々節の名称でございます図書館書籍除菌機購入事業でございます。こちら補正前の金額はゼロ円でございますが、ここで補正額97万9,000円、補正後の金額では97万9,000円となっております。

摘要の説明でございます。

こちらは、図書のページ間の除菌、それと消臭、清掃の機能を有する図書除菌機を購入し、設置いたします。図書を介した感染の予防を図るものとしまして、購入したいと考えております。購入台数は1台でございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） G I G Aスクール授業目的公衆送信補償金、これはどこに支払うお金ですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

授業目的のこの補償金については、それを取りまとめている団体がありまして、そちらにその補償金をお支払いすると、そこがその許諾の手続といったものを教科書会社等にとってくださるということで、そのような組織が立ち上がっております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他に何かありますか。

G I G Aスクール構想等で、授業中にタブレットなどを使っております。その中で画像等をコピーして、子ども達に送るだけでもそういうものが必要であるということで、法律的にもすべきことであるといったことでございます。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第9号 令和3年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号 令和3年度町一般会計補正予算（教育関連）については原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 日程第4、その他を議題といたします。

初めに、第13回愛川町子ども議会についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

資料3をご覧ください。

第13回愛川町子ども議会についてご説明を申し上げます。

1、趣旨等でございます。この事業は未来を担う子ども達の代表者が、よりよい町づくりについて子どもの視点から見た新鮮な意見や要望などを発表し、町行政の理解を深めるとともに、併せて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的として、隔年で開催しております。昨年度は、各学校からの推薦により子ども議員が決まりまして、調整を始めたところでありましたが、参加者の安全を考慮し、今年度への延期が決まったものでございます。

3、期日でございます。令和3年10月30日土曜日、午前中の日程で開催を予定しております。

5、参加者でございますが、裏面をご覧くださいと思います。子ども議員は各小学校から1名、各中学校及び県立愛川高等学校から2名、計14名、昨年度選出された児童・生徒に希望を確認し決定をいたしました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ているところではございますが、開催に当たっては、子ども議員の密を防ぐため座席の間隔を空けて間仕切りを設置いたします。

7、開催方法でございます。新型コロナウイルス感染症の感染状況、ただいま見ているところではございますが、座席を基本的には空けて間仕切りの設置、傍聴席につきましては保護

者に限りまして、他の方は別室でテレビやパソコンを使用しての傍聴の場を設ける等、感染予防策を講じてまいります。

開催後には、子ども議員と学校に議事録及びDVDの送付を考えております。ただし、緊急事態宣言発令等により、参集しての開催が難しい場合は、状況を見て子ども議員の発表を撮影し、動画を限定公開するとともに、子ども議員の写真と発表内容を掲載した子ども議会だよりと冊子を作成して、配布することも考えております。10月初めには、参集する、しないなどの開催方法を確定したいと考えております。決定後にご案内をさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 緊急事態宣言等の場合についても、既にご提案いただいておりますけれども、子ども議会についてはリアルタイムの価値があるかなと思います。つまり、Zoomであるとか、その場に応じてお話をする。それに対して答弁がなされる。そういった経験もやはり必要かなと基本的には思いますが、それでもなお、庁内のWi-Fi等の環境がいま一つ進んでいないというのは別のところで聞いたところですが、そういったリアルタイム実施が可能かどうか、現状での認識を教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 配信の関係でございますが、リアルタイムでのZoomを用いてのということでは、計画はいたしておりません。梅澤委員さんがおっしゃるように、環境等を整える実証実験等も進めて検討していかなければいけないと考えております。現在のところは、計画では議場を使っての子ども達の発表を撮影しまして、後日DVDを配付ということを考えております。

以上でございます。

○（梅澤委員） 分かりました。

場の体験をする学習の場だという解釈ですか。分かりました。

○（佐藤教育長） 立志式のときに、ライブで流したという経過はありますけれども、課題が多く、うまく映像が送れませんでした。まだそういうようなこともありますので、その辺を解決して、今後はできるような方向で努力していきたいと考えております。

- （梅澤委員） 伺うところによると、この会議室にもW i - F i が飛んでいないということで、かなり遅れているかなと思うので、この庁舎内含めて善処いただけたらと思います。
- （佐藤教育長） 庁舎内の1階はW i - F i が飛んでいます。文化会館も1階は飛んでいますが、2階以降はまだ整備されておられません。
- 他にご意見等はございますか。
- 榮利委員。
- （榮利委員） 明日から9月議会が始まりますね。感染者が増えているけれど、リモートで開催することは全然考えていないのですか。
- （佐藤教育長） 教育次長。
- （亀井教育次長） 本来、議会事務局がご答弁申し上げる内容になるとは思いますが、残念ながらそういった対応ではなく、これまでと同じような形で議員さん、それから理事者側、議場に参集しての開催となります。
- 以上です。
- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） 梅澤委員さんが言われたけれど、W i - F i 環境も早急に整備しないと、いろんな場所でパソコンが使えないよね。
- （佐藤教育長） 一般の方はですね。職員は有線でやっていますけれども、W i - F i という形ですと、有線では、多くの町民が1階に来られると、そういう状況になります。
- （榮利委員） 今回開設した避難所、児童館とか、結構まだ使えない環境が非常に多い。すぐには言えないけれども、近々必要になるものだから、愛川町の情報関係の会議とかあるだろうから、それでお金もかかる話だし、進めたほうが良いような気がします。遅れてしまいますよ。
- （佐藤教育長） 教育次長。
- （亀井教育次長） ご指摘はごもっともで、今の時流からすれば、そういった環境を早急に整え、行政が先頭的な立場となって設置するのが本来の姿であろうということは認識しております。
- （佐藤教育長） 今後、学校がG I G Aスクール、1人1台パソコンでW i - F i の整備をやっていくことになっていきますので、多分これから加速、充実していくのではないかと思います。機会があるときに、特にそういう話を町に提案していきたいと思います。
- 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

第13回の愛川町子ども議会については、ご了承願います。

次に、令和4年成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○(上村生涯学習課長) 令和4年愛川町成人式につきましてご説明申し上げます。

資料4でございます。

1、目的でございます。本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とするをいたしております。

3の実施主体でございます。今年度も新成人で構成する愛川町成人式実行委員会を立ち上げまして、実施する形を検討しております。

8、開催方法でございます。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、出席者の安全を確保するため、2部入替え制で参集しての実施を想定しております。第1部は対象を愛川東中学校区にお住いの方、第2部は対象を愛川中学校及び愛川中原中学校区にお住いの方としております。

9、日程でございます。町民憲章は全員ではなく、実行委員会副委員長一人で読み上げ、来賓等の紹介はしおりに掲載するなど、時間を短縮し、アトラクションも15分以内といたしております。また、来場しない方のためにオンラインの準備を進めてまいりたいと考えております。緊急事態宣言発令期間となった場合には、オンラインの配信のみとすることも考えております。

来年1月9日日曜日の成人式が新成人にとっての一生に一度の記念に残る式典になりますよう、今後、実行委員会において内容を検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

平田委員。

○(平田委員) 成人式をやったのは今年ですね。コロナ禍の中でやるかやらないか、大変な中でのことだったと思います。定例会で当時の成人式の在り方というものをみんなで話し合いをしまして、ああ、あの形でよかった、けれども、やはり成人者を中心の開催がいいのかなというような教育委員の意見もありましたので、それを十分、実行委員さん達と一緒に楽

しんでやっていただければ助かります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

ただいま緊急事態宣言発令期間中ということもあり、令和4年の実行委員会の立ち上げも進んでおりません。委員さんからは実行委員になるというご希望の新成人の方は、お声がけはいただいているところですが、実際集まっての会議というものが持てない状況であります。今後、平田委員さんからご指摘をいただきました点につきましては、新成人の皆さんの意見を聞きつつ、安全な方法でよりよい成人式になるような形で、内容を検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 平田委員と全く同じ意見で繰り返しの答弁は必要ありませんが、誰のための式典なのか、なぜわざわざ実行委員を立ち上げているのか、そのことを絶対に忘れてはならないなと思ひます。映像などをつくっていただいたのも悪くはないなと思ひますけれども、そこに成人者が一人も出ていないようなものを発信して自己満足しているようでは、町の未来は明るくはないなと思ひます。

一方で、こちらがやらなきゃいけないのは、基準の設定です。ここにも書いてありますが、緊急事態宣言となった場合の、いわゆる If then なんです。こういうふうになった場合はこういうふうにしましよう、こうなった場合はできません、こうなった場合は距離を置いて学校区に分けてみますと、その基準を明確に示して、その基準内において成人者に運営をしてもらうように選ばせること、それが非常に重要だなと思ひます。

先ほどの答弁で私のほうは大丈夫ですので、ぜひ、そのお願ひをしたいと思ひます。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にございますか。

○（大貫委員） 式の内容ではないですけれども、成人式という名称についてはどうなっているんだったっけ。

（「まだです」との声あり）

○（大貫委員） まだいいのね。

○（佐藤教育長） はい、どうぞ。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 名称につきましては、法律が2022年4月に施行されるというところを受けまして、2023年1月に実施する二十歳の方に対しては、二十歳の集いという形で名称を変更して開催する予定であります。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他によろしいですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 他に質疑等がございませんので、令和4年成人式についてはご了承願います。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長。

日程第4、その他（3）、資料5に基づきまして、スポーツ・文化振興課が所管いたします施設・行事・会議等の対応状況につきまして、8月17日、政府による緊急事態宣言、コロナまん延防止等重点措置の期限、9月12日まで延長するという方針を受けまして、変更した部分を中心に説明いたします。

施設でございますけれども、町内の体育施設、そして学校開放事業、こちらにつきましては、従前同様、9月12日まで屋内の設備を休止、屋外につきましては、防止対策を徹底した上で、午後8時までの利用としまして、新規の予約受付は中止とさせていただきます。

古民家山十郎につきましては、9月12日までは一般観覧のみといたしまして、団体利用及び専用利用は休止とさせていただきます。

続きまして、行事でございます。少年少女クライミング教室につきましては、当面延期とさせていただきます。実施日につきましては未定。郷土資料館事業の巡回展あいかわ公園の野鳥、これは文化会館の展示になりますけれども、こちらは中止。企画展に伴います講演会、こちらにつきましても中止。写真展につきましては、9月15日以降を予定しておりますので、現段階では実施を予定しております。2021あいかわスポ・レク・フェスティバル、これは10月10日を予定しておりましたが、中止。若者たちの音楽祭、7回目を迎えますが、こちらは12月12日を予定しております。現段階では実施に向けた実行委員会を予定しており

まして、書面による会議を実施する予定で進めております。第67回町一周駅伝競争大会。年を明けました1月9日に実施を予定しておりますが、こちらにつきましては、関係団体、厚木警察署等との調整を含めまして、実施の可否につきましては検討を進めているところでございます。

会議等でございますけれども、スポーツ推進委員連絡協議会会議につきましても、議題等につきまして、現在、会長、副会長、そして理事との調整を行っております。先ほど申し上げました若者たちの音楽祭の実行委員会につきましては書面会議、最後になりますが、スポーツ協会の施設拡充委員会、こちらは次年度の予算に向けた各体育施設の老朽化、そして修繕箇所等の確認を行っておりますが、こちらにつきましては9月下旬に実施をする予定でございます。

スポーツ・文化振興課の所管につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課所管の施設、行事等についてご説明を申し上げます。二重線でアンダーラインを引かせていただいているところが前回からの追加、変更事項でございます。そちらを中心にご説明申し上げます。

まず、図書館でございます。8月6日まで閲覧席、座席等の減ということで、午後6時閉館という予定でございましたが、発出された緊急事態宣言を踏まえまして、8月31日まで午後5時閉館に短縮しております。館内閲覧席は利用不可としておりましたが、緊急事態宣言延長に伴い、9月2日までこの取組を延長しているところでございます。

次に、文化会館、半原公民館、中津公民館でございます。8月31日まで5時閉館及びこの期間の新規利用受付を休止。また、半原公民館には体育室がございます。体育室につきましては、屋内町内施設に準じ、終日利用休止とさせていただいております。8月17日の宣言延長に伴いまして、こちらの取組も9月12日まで延長しているところでございます。

続きまして、かわせみ広場でございます。緊急事態宣言発出を踏まえまして、8月2日月曜日から休所をいたしております。児童館管理運営についてでございます。こちら8月2日緊急事態宣言発出に伴いまして、児童館設置行政区につきましては、町の施設の取組を参考に運営いただくよう通知をして依頼しております。

裏面ご覧ください。

行事の一番最後のところの丸でございます。

延期とした事業でございます。

わくわくホリデープラン②チャレンジ親子カヌー教室でございます。こちら8月29日、日曜日を予定しておりましたが、緊急事態宣言発出に伴い、9月20日に延期をいたしております。今後の緊急事態宣言等の発令を十分注視しながら、再度、中止や延期等を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

指導室より学校関係についての説明をいたします。

8月18日に行われました小・中校長会議におきまして、本日配付しております2学期以降の教育活動について確認をいたしました。基本的な考えは、引き続き学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式バージョン6及び愛川町立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策の手引き第5版による感染防止対策を徹底することを改めて確認しております。

校外学習、修学旅行などの行事について、緊急事態宣言が発令されている間は、町外には行かないことを原則としております。

中津第二小学校の運動会、中学校の合唱コンクールについては、今後の状況を見ながら実施の判断をしていくことを確認しました。

また、部活動については、厚愛地区の校長会と連携しながら対応していくこととしております。その後、8月27日に臨時の校長会議を開きまして、改めて緊急事態宣言発令中の教育活動について協議をいたしました。その会議後に教育委員の皆様にもご意見をいただきまして、9月1日から3日までは小・中学校ともに半日日課で下校、6日から10日は半日日課、簡易給食後の下校としております。また、部活動はこの間、原則休止としております。さらに今後の状況を注視しながら、適切な対応を考えていきたいと思っております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 学校の修学旅行は9月にかなり計画されていますが、12日までの菅原小学校、愛川東中学校は延期ですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） まず初めに、緊急事態宣言が発令されている本町、神奈川県、または行き先が発令されている場合は、延期または中止というところの判断をしていくこととなります。現段階で、愛川東中学校、愛川中学校、菅原小学校がその期間にかかっておりますので、そちらについては延期の方向で、調整をしております。既にもう日程が決まったところもありますけれども、基本的には延期の方向で進めております。

それから、それ以外の出発の愛川中原中学校、中津小学校については、保護者の意見等を聞きながら、対応について検討をしており、延期も視野に入れながら進めているところです。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 延期または中止ということで、延期ということですが、保護者の意見としてはどういふものがありますか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長。

説明会の中で、一つの区切りとしては、緊急事態宣言期間中なら、延期または中止ですという、そこは共通認識をしているところです。ただ、期間より先のところで感染状況が心配で、行ったほうがいいのか、行かないほうがいいのか、そういった内容については、保護者のお声を説明会の中で伺い、保護者の同意書、そういったものを基にしながら実施の可否について判断をしていると。やり方は学校によってですが、まずは保護者のご理解をいただきたいというのは共通の認識の中で動いています。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） やはり保護者の理解をきちんと得てやるというのは大前提で、これから延期の計画をするに当たっても、よく話を決めていただきたいです。去年は、こういう状況で、一覧表で修学旅行の日程などを出してくれたけれど、決まり次第それを見せてもらって、大丈夫かという判断はしっかりやってもらいたいです。

それから、半原小学校で計画している遠足、16日に3、4年生、28日に1、2年生、あと、田代小学校で計画している18日からのキャンプ、それから高峰小学校で計画している29日からのキャンプ、この関係も再検討をして実施ということだよ。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 基本的なラインは先ほど資料で出したような形で、原則は緊急事態宣言下でなければ行える。ただ、学校の中で感染症対策を十分講じた上で、実施が可能かの判断をする。最終的には学校判断になります。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 愛川町の新型コロナウイルスの発生状況を見ると、8月で約300人、29日に33名の感染者が出ました。これから先、まだ見えないところもありますが、発生している分析などはきちんとできていますか。例えば10代が多いなら、小学生が多いのか、中学生が多いのか。発生する場所はどこが多いのか。クラスターになっているのか。そういう情報を教育委員会全体で共有していますか。それはできていないのですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

基本的には保健所はその中枢を担っているというか、情報を持っております。まず陽性者が出た情報は保健所に病院から連絡が行きます。保健所がその保護者とやり取りをして、保護者が学校に連絡をすることで、学校は情報を知ります。学校に連絡が入れば教育委員会にも連絡が入ります。そのような順番で教育委員会には連絡が入ります。

その一方で、健康推進課には自宅療養者、町として支援する方の情報が入ってきます。その中で小中学生に当たるような子がいた場合には、情報をもらいながらできるだけ漏れがないように対応しているところです。

○（榮利委員） 大丈夫なのですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 今一番心配しているのは、保健所が保護者に連絡をして、保護者が学校に連絡を入れないケースというのが、夏休み期間は心配でした。それもあって、こちらから保健所にも必ずその連絡が保護者から学校に行くラインというのをきちんと確保してくださいとお願いをしております。学校が始まると、もちろん欠席連絡等々ありますので、その漏れが抑えられるのではないかと思います。学校へも登校できない状況をしっかり確認するよう伝えているところです。

○（榮利委員） 27日に文部科学省が学校での濃厚接触者の判定を校長先生がやりなさいと出しましたが、その判断基準は、今まででいうと、1メートル15分でしょう。それで判断できるかといったら、学校医といっても常勤ではないし、常勤でいるのは保健室の先生ぐらいしかいない。それできちんと濃厚接触者を判断してくださいと言っているけれども、保健所は

保健所と言うけれども、今の厚木保健所の状況だともうほとんど機能していないでしょう。だから在宅で治療している人が亡くなるんです。そういう事態を想定して、どうしていかうかというのを早め早めにやっていかないと、もし学校で出た場合には大変なことになりますよ。

教育委員会として通達も8月20日とこの間金曜日に出されたけれど、各家庭へお願いします。今、茅室長が言ったように家庭から連絡が来ないと分かりませんというのでは非常にこの先が不安です。

また、同時にいろんなところに悪い情報も飛び交うから、不評や悪評が出たり、そういうところにも注意しながらどうやっていきましょうかというのは、きちんと決めておいたほうがいいような気がします。

感染防止対策というのは、変わらないんです。3密を防ぎましょう、消毒をしましょう、そういう中でわっと感染者が出たときに、どうするのとなっちゃう。教育委員会に何とかしてくださいと言われても、非常に難しいところがあるので、一番は町としてどうしていいのか、感染者が増えている状況の中で、具体的にどうしていいのかを発生状況を分析してきちんと決めなければいけないと思います。そこからしかデータが出てこない。それは学校も一緒に、そういうところをきちんと分析しながら対策に結びつけていくというのが非常に大事なことだと思います。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 結論から申し上げますと、正しく恐れる、もうここに尽きます。

1学期は少し緩み始めていたかなという学校の様子も、少し見え始めていました。先ほど榮利委員がおっしゃったとおり、3密を防ぐこと、手指消毒すること、基本的にやることは変わらないんです。国によっては学校に預けているほうが感染リスクが減るというデータも出始めています。つまり管理下にあるからです。その管理下を適切に、しっかり先生方の指導の下、休み時間も、先生がいないときでも、子ども達は改めて自分達で判断して、お互いに注意し合って、ウイルスに対して正しく恐れるということ、こういうことは徹底し直す必要があるかなというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、悪いのはウイルスなんです。そこは間違えない。これは過剰に恐れ過ぎると、あの子がかかったぞというので、不安の伝染につながったり、あるいは差別が起きたり、伝播につながってしまう。ここだけは絶対に防がなければいけない。いわゆるコロナいじめみたいなことが起こることは絶対に許されない。そのことも含めて、学校

教育で学校の先生方が指導すべきかなと思っています。

私も今朝の新聞を見て愛川町33名、びっくりしました。でも、学校内での感染は絶対ないはずです。学校を開けてないから。恐らく10歳未満あるいは10歳代の数がこれから上がってきたとして、その人達はほとんど家庭内感染、あるいは10代後半の高等学校の部活動等の感染が、恐らく、そういったルートでの感染が予測されます。つまり、数が多いから、そこに対してなぜそうした数になってしまったのかというところは改めて分析する必要があるかなと思います。

一方、学校に預けておけば安心かといったら、それはやはり、全てがイコールではないかなというふうに思います。1人1台の端末が配られて、それを使って学習ができるような状況が少しずつ整い始めている状況を踏まえると、何となくピークアウトしているように数字は、国全体としては見えるけれども、また、学校が開いたことによって、2学期が始まったことによって、第5波が再来し、第6波が生じることもないとは思えないので、そこは再来自体を想定して、健やかな学びの継続をするということだろうと私は思っています。

健やかなというのは、完全に家に閉じ込めておきなさいではないんです。先ほど申し上げたとおり、家庭内感染のほうがむしろ子ども達はリスクが高いかもしれない。親が外に出てもらって来たものを子どもにうつしてしまっているほうが、密接状態が明らかになっています。となったときに、やはり子ども達同士が距離を取りながら、身体的な距離は取るんだけど心は近いような、そういう学校生活をしっかり継続でき、その距離はもしかするとオンラインでも可能かもしれない。例えば画面を共にして、その画面の中でみんなが手を取り合う。先生の合図で飛沫が飛んでも大丈夫な合唱をみんなでしてみるとか、新しいそういう学びの方策というのは、オンラインを通じてもやったらできると思うんです。その中で仲間同士がつながっているところが健やかな学びということと私は思います。

感染リスクを抑えることと、その学びの継続をすること、相対するようなこの2つの事象を止揚と言いますけれども、アウフヘーベンです。相異なるこの2つの対立することをより高い次元で融合させる、そのアウフヘーベン、止揚させるためにどういうふうなやり方があるのか、これを学校現場と指導室と、やはり探求していく必要があるのかなと思っています。

ぜひ、よりよいやり方を、愛川町ならではのやり方を、既にそれはやれそうな学校のやり方を、ぜひ他の学校に波及していただけたらいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 愛川町は、外国籍のお子さん達が多い町なので、再三会議のときに、どういう形で伝えていこうかということのを再三議論したと思うんです。例えばプールの入り方とか、子どもに対する接触が少なく絵に描いたほうがいいんじゃないかとか、やったということ覚えていらっしゃる方もいられるけれども、そういう状態は今はどうなっているのでしょうか。一応こんな感じ、どうでしょうかと言っただけですかというお話だったと思うんだけど、現在、愛川町みたいに多国籍のお子さん達の中からウイルス感染者は誰も出ていないですね。子ども達を中心に、お父さんにうつすうつされるという状況というのは。多国籍の多い群馬県もやっているんですね。そういうふうに愛川町も、他の県とかと違って、外国籍のお子さん達が来ているということは、これからもウイルスに関しての対処が必要でしようし、再三言っていますので、これはやっていなかったということになってもいけないと思うんです。身近なことにも、外国籍のまず子どもさんに関して、それからお母さん、お母さんも残念ですが行ってないと思うんです。ですから、子どもさんに分かる範囲の状況でいいから、コロナウイルス感染の防止策（マスク着用、手洗い）の事をママと話しをしてちょうだい、パパとお話してちょうだいということのをさせる必要性ですね。それでその国の人達の交わりの中では、誰か中心者はいるんじゃないかなと私は勝手に思うんです。そういう人達に学校側から提示して、頼むからお願いしたいと協力してほしいと声掛けが出来る人間関係づくりを忙しい学校状況の中では出来てないと思いますよ。だけど、みんなでやっていかないと、愛川町民だけがこうなるんじゃないかと、そこにはそういうふうに多国籍の人がいるわけですから、言っていないと、そこからうつってしまう、感染数をあげてしまうということもあると思うんです。

だからお互いに守るということは、他のメディアには全く出ていない問題ですが、そこを愛川ではこうやったというところを、一つの事例として、これからも何に対しても考え方にに入れていただければ助かります。そうじゃないと、あの数字を見ると、どこからこの数字は出てきたのと。人口が3万何百しかいないのに、かかっているのはすごいじゃないですか。どうしたらいいのと言ったって、あるいはさっき3密はすごいとありました。これから本当に学校が始まって、出てくる数はすごいと思うんです。そのときの対処の仕方だと思うんですけども、いかがでしょう。我々もどうしたらいいかということのを考えなきゃいけないところですけども、よその学校とは違う対処の仕方になりますけれども。

○（佐藤教育長） 他にありますか。
大貫委員。

○（大貫委員） 具体的なことを一つだけ聞きますけれども、延期、修学旅行、もう宣言が出ているときにはもうやらないというのもよく分かりますけれども、延期します、その延期の、どこまで延期できるかという期間、締めの部分というのは区切りを持っているんですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

小学校の延期は1泊ということもあって、大変なところもありますが、それでも何とか考慮しながら日を設定することはできそうです。ただ、中学校になってくると、進路、受験の問題もありますし、そうすると、もう行けるところが限られているという現状のようです。その中で日程調整をしているので、中学校はかなり苦労しているなという印象を受けています。最終的に、どうしても宿泊できないというような場合には、例えば日帰りで2月とか3月に行くとか、そういったことも視野に入れながら、校長先生は調整しておりますけれども、今の段階で2学期中に日を設定したいという考えで動いてはいます。

以上です。

○（大貫委員） ちょっとだけ。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 校長先生が最終的には考えるんでしょうけれども、思い切って、もう全部入試も終わっちゃって、卒業期、ここへ集中して動かしたらどうですかと教育委員会から言っただけでどうですか。というのは、現場は、中学校の場合は先生方が、もちろんそれまでは進路で忙しい。分かるんです。でもね、実際にはそこら辺までもう移してしまえば、安心してそれまでのことができるんです。だけど、まだ10月にしようか11月にしようか、あるいはぎりぎり12月ぐらいまでにしようかとやっているよりも、教育委員会で段取りをつけて、ここからここまでの期間でやったらやれますよと、少しお手伝いをしてあげたらどうですか。

一番は、私も実際にそういうことをやった経験があります。根本的には先生方の出張旅費の、会計年度の締めなんです。大体もう12月いっぱい締められてしまうので、それから後にそういうふうなことでやられると、特に学校で言うと、事務の先生がかつか怒るんです。何でそんなときにやるんだと言って。実際にはやれるんです。そういうふうなことも現場の校長先生方は頭にあるから、せいぜいやっても11月までかなという頭があるけれども、委員会からそういう心配はないですよ、県にもちゃんと掛け合いますからというようなことも全部段取りしてあげて、ここの辺だったらやりやすいですよというのを言ってあげたほうが、校長先生の立場からするといいと思うんです。そういうふうに面倒を見てあげるというのも

必要なんじゃないかなとここへ来て思います。一応そういう意見です。

○（佐藤教育長） 今の意見については、3月までの期間で移動できるかどうかは、校長先生は計画で実は考えています。これは確定ではないけれども、入試の関係からすると、定時制、通信制の関係で、そこを受ける生徒が行けなくなってしまうなんていうことも校長先生から伺いました。その辺のところもあるので、今の段階では一番理想としているのは10月後半から11月上旬あたりが一番学校としては行きやすいので、そこを目掛けて、その期間で行けるように旅行業者と打合せをしています。それが駄目だったら次にどうするのかという話になってくると思います。ここは、大貫委員さんが言われたように、また教育委員会としても、日程的には落ち着いていたいと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 先ほど榮利委員からも修学旅行の話が出ましたが、改めてなぜ修学旅行に行くのかという、その教育的意義について、保護者説明会等でお話しできるといいのかなと思います。毎年やっているからでは、私は意味がないかなというふうに思っています。なぜ、こういう体験的な、教育的な学びの場が必要なのかというところを明確にして、説明する必要があるかなと思います。なかなかこういった誰も経験したことないような事態なので、不安に思われる方も多数いらっしゃることも予想できますので、全ての同意はなかなかないのかなと思われるところです。なので、先ほど室長がおっしゃったとおり説明と同意、しっかり親御さんから同意を得た上で子ども達を極力安全に連れていくということで、お願いできたらいいのかなと思います。

昨年度もそうでしたが、旅行業者もかなりコロナに対する対応策も練ってくださっているというふうに聞きましたので、私も昨年度と比べると少し安心をして見ているところではあるんですが、改めて最善策を、昨年度以上に、昨年度も行っていますけれども、全く症状もなく、少し安心材料にはなりますが、ただ一方で、こういう新しい株が生まれていることも踏まえて、さらなる最善を尽くしていただけたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

教育委員会としては、学校として保護者向けの通知、先ほど平田委員が言われた外国籍の関係については、中津小学校など母国語で、翻訳しながら別の封筒を作って、しっかりと伝わるような努力はしていただいておりますので、今後もそういう形で丁寧に対応を取りなが

ら安全対策に努め、一つの方向に充実させていくという形で進んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○（梅澤委員） 今のことで、国が違ふからまづいということは、特にはないと思います。その行動です。やはり、密集、密接をしやすい文化であるということ。そこに対するその行動変容を促していくことを、ぜひお願いできたらと思います。

○（佐藤教育長） 今、お昼の放送で日本語プラス2か国語で放送していますよね。そういう面では伝わるのではないかと思いますので、いろんなところで丁寧な対応をしていくことが大事だろうと思います。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についてはご了承をお願いしたいと思います。

その他、何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特にないようでございますので、本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

特にご意見ありませんので、事務局で何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で8月定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会の定例会ですが9月13日、午後2時から開催いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年10月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

熊坂 健一